

「本校の目標に照らして、生徒の皆さんが健全で安全な学校生活を送り、よりよく成長していくために決めました」

### 1 通学（登下校）について

- (1) 自転車通学は許可制です。ヘルメットをかぶり、交通マナーやルールを守って利用しましょう。
- (2) 自動車での送迎は北側駐車場を利用し、乗降の際の事故に気をつけましょう。

### 2 登校・欠席・遅刻・早退等について

- (1) 登校  
8：00には着席して、朝読書の準備をしましょう。出席確認は8：05です。
- (2) 欠席・遅刻  
欠席・遅刻等は、8：05までにtetoruで連絡してください。それ以降は直接、学校へ電話等で連絡してください。
- (3) 早退・中抜け  
通院等、事前にわかっている場合は、保護者からの連絡や生徒手帳に記入し、担任に提示してください。また、登校後に体調不良等の場合は、学校から連絡します。
- (4) 下校  
諸活動終了後は、交通事故に気をつけ速やかに帰宅しましょう。

### 3 服装・持ち物・みだしなみ等について

- (1) 服装（カバン・靴）
  - ・指定された服装で登下校・諸活動をしましょう。
  - ・夏服：6月～9月 冬服：11月～4月（5・10月は移行期間）
  - ・学校生活は、原則として制服です。活動内容によって体操服（ジャージ）になります。
- (2) 持ち物
  - ・自分のものには必ず記名をしましょう。
  - ・学校生活に必要なものは持参しないようにしましょう。
  - ・現金は原則持参せず、集金等で持参した場合は、登校後すぐに担任または顧問に預けましょう。
- (3) みだしなみ
  - ・清潔で自然な頭髪やみだしなみをしましょう。

### 4 校内での生活について

- (1) 時間を大切に使い、計画的な行動をしましょう。
- (2) 授業へ真剣に臨み、豊かな知識を身に付けましょう。
- (3) 諸活動には全力で取り組み、責任を果たす気持ちや心身の向上を目指しましょう。
- (4) 仲間を大切にし、協力し合いながらお互いを高め合いましょう。

### 5 校外での生活について

- (1) 公共の場でのルールやマナーを守り、安全に留意して行動しましょう。
- (2) 外出の際は、保護者に行き先・用途・帰宅時刻・一緒に行く友達等を伝えましょう。  
また、深夜（午後11時～翌朝4時）の外出は、千葉県青少年健全育成条例に基づき、補導の対象となります。

## 6 学校基本ガイドについて

本校の学校生活に係る内容について、合わせて確認してください。

- |           |               |             |
|-----------|---------------|-------------|
| ①欠席・遅刻・早退 | ②服装・持ち物・身だしなみ | ③送迎時のお願い    |
| ④最終下校時刻   | ⑤学校経費・給食費     | ⑥携帯・スマホについて |
| ⑦災害時等の対応  | ⑧いじめ・虐待       | ⑨学校に連絡を     |
| ⑩学校からの連絡  | ⑪連絡先・相談先      | ⑫学校対応時間     |

